

#### ◆ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）

公衆衛生看護学専攻科では、人材養成の目的及び地域保健を担う保健師に求められる専門的知識や能力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に保健師国家試験受験資格を付与し、修了証書を授与する。

1. 地域を看護の対象として捉え、様々な環境の中で暮らす人々の健康課題を明確化し、解決・改善策を計画・立案・実施・評価する能力を有する。
2. 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図れるように支援するとともに、人々が自主的に社会資源を活用できるよう支援し、これらの成果を評価する能力を有する。
3. 健康危機管理の体制を整え、健康危機の発生時から回復期の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的に対応する能力を有する。
4. 地域の健康水準を高めるために、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し、施策化及びシステム化する能力を有する。
5. 保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる能力を有する。

#### ◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

公衆衛生看護学専攻科では、修了証書授与方針に掲げた公衆衛生看護を実践する能力を有する保健師を育成するため、以下のとおり教育課程の編成及び実施の方針を定めます。

##### 【教育課程編成の方針】

1. 疫学調査法、疾病や保健に関する統計、政策や行政など公衆衛生看護活動を展開する上で基礎的素養を涵養する専門基礎科目を配置する。
2. 地域及び地域を構成する人々を対象とした公衆衛生看護の展開、産業保健・学校保健活動、健康危機管理等、公衆衛生看護活動に関する専門知識・技術を高める専門分野の科目を配置する。
3. 地域の健康水準を高めるために、他職種との協働、社会資源の開発、施策化及びシステム化の能力を高める専門分野の科目を配置する。

##### 【教育課程実施の方針】

1. 専門基礎分野の科目群と専門分野の科目群の教育内容を関連づけて一体的な学習とす

る。

2. 知識と実践を統合できるように、講義・演習・実習科目を配置するとともに、科目内あるいは関連科目内で効果的な教育方法を取り入れる。
3. 公衆衛生看護の実践能力を高めるために、実践的な事例を用いたシミュレーション教育や地域保健に従事している専門職や地域の方々から学ぶ体験を取り入れる。
4. 学習者の主体性を育み、積極的な学習を支援するために、グループディスカッションや体験学習等の能動的学修方法を導入する。

#### ◆アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

公衆衛生看護学専攻科では、地域保健活動において中核的な役割を果たす保健師の養成を目的として、地域保健の向上に貢献することから、以下の求める学生像により入学者選抜を行います。

1. 公衆衛生看護学に興味を持ち、公衆衛生看護活動を通じて社会に貢献しようという意欲を持つ人。
2. 大学において、看護学及び基礎となる幅広い学問分野を能動的に学び、高い看護実践能力を有する人。
3. 保健師としての技能向上の重要性を認識し、自らの専門職としての能力を高め続けることができる人。